

## 市民自治によるまちづくりに向けた主な取組について (平成 25 年度)

### 1 わたしたちのまちの自治基本条例 ～苫小牧市自治基本条例～ の作成について (自治基本条例子ども向け冊子)

自治基本条例を理解してもらうための教材として、自治基本条例子ども向けの冊子を市民編集グループ (編集ボランティア) との協働により作成した。

未来を担う子供たちが自分たちのまちのことを考えることは、市民自治によるまちづくりを進める上でも極めて重要である。そのため、今後、中学生を対象として、自治基本条例の周知を含めた市民自治のまちづくりについての講座を実施し、若年層への啓発活動を進める。

### 2 市民からの意見の募集 (パブリックコメント) のフォームの統一化について

市民からの意見の募集 (パブリックコメント) のフォームの統一化については、これまでも市民自治推進会議において意見が出されていた。

市では、事務処理の統一化を図るため、市ホームページ上で市民からの意見募集を実施する場合の専用システムを構築するとともに、実施における庁内マニュアルについても再整備をした。

### 3 協働ガイドラインについて

市が多様な主体との協働を進めるに当たり、協働についての市の基本的な考え方や市職員の心構えを示すため、協働ガイドラインを策定した。協働ガイドラインでは協働事業を具体的に実施する場合の留意点等を整理している。

地域の課題や社会的な課題の解決については、市民、町内会、市民活動団体、企業など多様な主体とともに連携し、協力していくことが必要である。

協働の相手方は、町内会、ボランティア団体、NPO法人その他市民活動団体のほか、学校などの教育機関が想定される。特に、市の最大の協働の相手先である町内会との連携や、具体的な協働事業の実施については、今後、ますます重要になる。そのため、町内会との協働 (連携) については、今後も具体的な事業として進めていくことが必要である。